

◇————— 令和7年 年頭ご挨拶 —————◇

年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。
旧年中は、当森林組合の業務運営に特段のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、日本を取り巻く環境は、先の見えないウクライナ情勢や緊迫する中東情勢などの影響を受けて不安定な状況が続いており、急激な円安・物価高騰など国民生活にも大きな影響を及ぼしています。また、全国各地では、地震や集中豪雨などによる災害も発生しており、さまざまな対策を組み合わせることで災害に備える必要があります。

森林・林業界においては、SDGsやカーボンニュートラルの実現が求められる中、当森林組合としても、地域の森林管理の中心的な担い手として、地域森林の適切な利用・保全と林業経営のさらなる発展に向けた取組を進めてまいります。

こうした中、森林整備を支える財源である森林環境税の徴税が昨年4月から始まりました。当森林組合では亀山市、鈴鹿市から委託を受け、意向調査、境界明確化、森林整備を進めており、地域林業に有効に活用す

るためにも、両市と連携しながら森林所有者の森林整備が進むよう取り組みを進めてまいります。

また、国ではスギ花粉症対策が進められており、この中で花粉発生源対策として、利用可能となったスギの人工林を伐採し、少花粉スギ等の苗を植栽することで、花粉の少ない森林への転換促進対策が進められています。亀山市、鈴鹿市ともこの対策の重点区域に指定されていることから、当組合管内で利用可能なスギ人工林が多くあることを踏まえ、花粉発生源対策の取組を積極的に進めていきたいと考えています。

今後も、組合員の皆さまの森林の整備・保全に努めるとともに、地域の森林・林業の発展に寄与できるよう役職員一丸となって精進してまいりますので、一層のご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

結びに、本年が皆さまにとって幸多き一年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

代表理事組合長 尾崎 重徳
副組合長理事 大萱 宗靖
役職員一同

花粉発生源 スギ人工林

減少 推進計画

花粉症は有病率が国民の4割超にのぼるとの調査があるなど、多くの国民を悩ませている社会問題と言えるところであり、各省庁が連携した早急な対策が求められています。令和5年4月14日、花粉症に関する関係閣僚会議が開催され、総理大臣から「発生源対策」「飛散対策」「曝露・発症対策」の取組を

3本柱とし、今後10年を視野に入れた施策をまとめた「対策の全体像」を明らかにするよう指示がありました。「対策の全体像」は、同年5月30日の関係閣僚会議において取りまとめられ、「発生源対策」として、現在のスギ人工林(431万ha)を今後10年で約2割削減すること等が掲げられました。

スギの人工林が多い理由



スギの人工林が多い理由は、環境保護・経済発展のための対策と長期的な木材需要のミスマッチが招いた結果とも言えます。戦中・戦後の日本は、物資不足を解消するため、過剰な伐採を行いました。その結果、森林が荒廃し、台風や大雨などによる災害が頻発。さらに高度成長期には、薪炭材の需要減少と住宅建築用材の需要が増加しました。災害の防止や多くの需要に対応するため、成長が早く加工しやすい「スギ」が選ばれ、好んで植えられていったというわけです。

参考：(林野庁)森林・林業とスギ・ヒノキ花粉に関するQ&A、スギ・ヒノキ林に関するデータ、我が国の木材需給の動向

～花粉症の発生源に対するよくある2つの疑問～

なぜ杉を切らないの？



花粉の発生源となるスギ人工林を伐採することは花粉発生源への大きな柱ですが、実行には計画的な森林管理と長い時間が必要です。森林には木材生産だけでなく水害や山地崩壊を防ぐ役割もあるため、伐採後の適切な管理が重要であるためです。また、伐採を進めるには、伐採した木材の有効な利用方法を考える必要もあります。花粉症対策としてスギを伐採する際には、環境保全も考えた計画的な植林と木材の需要拡大を同時に図ることが必要でしょう。

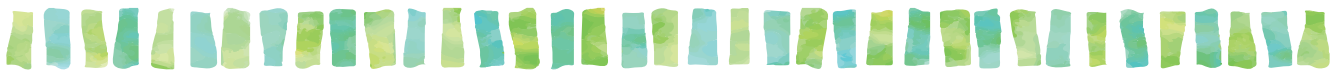
参考：(林野庁)森林・林業とスギ・ヒノキ花粉に関するQ&A

なぜ選ばれたのが杉だったの？



戦中・戦後の伐採増加と国土の荒廃、復興・経済成長期の木材需要の増加に伴い、拡大造林の要請が高まりました。その中で植林の樹種としてスギが選ばれた理由は次の3点があげられます。「日本全国に広く分布する固有樹種であること」、「比較的成長が早いこと」、「木材にする際、軽くて柔らかく加工しやすいこと」。現在、日本の森林の約4割が人工林で、そのうちの約7割がスギ・ヒノキ人工林です。

参考：(林野庁)森林・林業とスギ・ヒノキ花粉に関するQ&A、スギ・ヒノキ林に関するデータ



林業における 花粉症発生源への対策

花粉症発生源への対策として、現在、次の3つの施策が重点的に行われています。

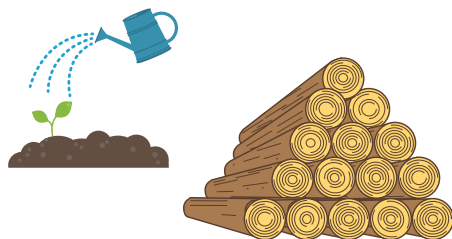


- 1**
スギ人工林の
伐採・利用と植替えの促進
- 2**
花粉の少ない苗木の
開発・供給
- 3**
花粉飛散抑制技術の
開発・実用化

1 スギ人工林の伐採・利用と植替えの促進

林野庁では花粉発生源への対策として「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を推進しています。また、木材利用を推進することによって、人工林の伐採増加につながります。さらに再植林時には花粉の発生が少ない多様な樹種を選ぶことでさらなる花粉症発生源対策につながるでしょう。

参考：〈林野庁〉森林・林業とスギ・ヒノキ花粉に関するQ&A



2 花粉の少ない苗木の開発・供給

近年、花粉の出にくい品種の研究開発も進められています。地域別の自然条件や遺伝的な多様性に合わせて、成長具合や材質的な面で優れた性質を持つ品種の中から、花粉が少ないものを選抜し新たな品種が研究されています。将来的にはすべての苗木を対策品種に転換していく取り組みです。

参考：〈国立研究開発法人森林総合研究所〉アレルギー疾患(花粉症)に対する森林・林業分野の取り組み



3 花粉飛散抑制技術の開発・実用化

花粉飛散への対策として、花粉の発生を抑える技術の開発も進められています。現在、雄花のみを枯らす「菌類」を利用した研究が進められており「いつどのように増えるのか」「花粉飛散抑制以外の害はないのか」など、菌の生態解明が急がれています。将来的に、花粉の発生を抑制する技術としての実用化を目指す、画期的な取り組みと言えるでしょう。

参考：〈国立研究開発法人森林総合研究所〉アレルギー疾患(花粉症)に対する森林・林業分野の取り組み



花粉症発生源における**解決と見通し**

自治体や事業者などの各森林管理者は、スギ・ヒノキ人工林の再造林時に、花粉の少ない苗木への切り替えや広葉樹を含めた多様な樹種の植林などの対策を進めています。とはいえ、今のペースで切り替えが進んでも、今あるすべての苗木が切り替わるまでには長い年月が必要となる見通しです。そんな中、2023年5月に開かれた関係閣僚会議において、花粉症対策として右記4つの項目が決定しました。

参考：〈独立行政法人経済産業研究所〉花粉症対策と森林資源維持の両立のために
〈林野庁〉森林・林業とスギ・ヒノキ花粉に関するQ&A

- スギ人工林の伐採面積を広げ、10年後にはスギの人工林の約2割減を目指す
- 住宅へのスギ材利用など、伐採したスギ材の活用を進める
- 10年後にはスギの苗木生産の9割以上を花粉の少ない品種にする
- 薬剤の改良や散布技術の開発により、5年後には花粉飛散対策を実用化する



就労体験を実施しました

7月(3日間)
石薬師高等学校
2年生が3名
就労体験に来て
いただきました。



8月
四日市農芸高等学校
2年生が4名
就労体験に来て
いただきました。



今回の職場体験を通じて、
広大な森林で働くことの**大変さ**やまた**楽しさ**も感じてもらい、
将来の仕事について**考えるきっかけ**となれば幸いです。

安全パトロール&植樹祭

安全パトロール



安全パトロールを実施しました。当森林組合の林業技術班員が作業を行っている現場、管内の製材工場にも回り作業の安全確認と事故防止の啓発を行いました。



植樹祭

亀山市では、緑豊かな環境づくりと市民の緑化意識の向上を目的に、植樹祭を開催しています。

本年度は、三重県「**さくらプロジェクト***」とコラボして、緑豊かな環境づくりと市民の緑化意識の向上を目的に行います。

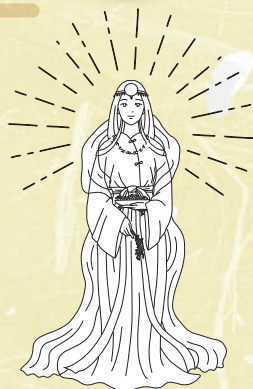


※「さくらプロジェクト」とは、さくらを育て、人々が集い、笑顔が咲く場所を増やすため、公益財団法人岡田文化財団が2023年度からの3年間で5,000本のさくら苗木を寄贈する取り組みです。ソメイヨシノを40本植樹致します。

12月7日は

山の神行事の日

山の神 行事とは?



山の神行事は全国的に広く分布し、市域では年に一回、または二回行われてきました。

山の神は女性神として信仰されることもあり、山を守り、山仕事をするものを守護する神とされますが、農業とも関わり、春の1月(あるいは2月)に山から田へ降りてきて、稲の生育を見守り、刈り入れが済んだ12月に山へ戻っていくという伝承もある。

村や講ごとに祠・石塔などを山の神として祀っています。

「山の神の日に山へ入ってはいけない」という禁忌が広く伝わっています。



森林組合連合会による「森林・林業の現状と森林組合系統の役割について」



コンプライアンス研修

森林組合の数は最も多かった昭和29年度5,289組合でしたが経営基盤を強化する観点から合併が進められ、令和4年度末時点で607組合となっており、一定規模の経営基盤を有する割合は増加傾向にあります。

森林の有する公益的機能の維持増進を図りつつ、林業所得の増大に最大限の考慮をしつつ、森林・林業・山村の未来を創りあげていきたいです。

鈴鹿森林組合

〒519-1129 三重県亀山市加太板屋 4622-1
TEL 0595-98-0010 FAX 0595-98-0019
suzushin@zc.ztv.ne.jp

